

第 37 回新中間処理施設整備検討会議（開催概要）

1 開催日時 令和 6 年 12 月 20 日（金）14 時 35 分～15 時 00 分

2 開催場所 くりりんプラザ 2 階研修室

3 出席者

（1）構成員

帯広市、音更町、士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、豊頃町、本別町、陸別町、浦幌町

（2）事務局

くりりんセンター

1. 開会

（事務局長）

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、第 37 回新中間処理施設整備検討会議を開催いたします。

事務局長の福原でございます。本日は、よろしく願いいたします。

本日は、上士幌町、池田町、足寄町が欠席となっております。

2. 議事

（事務局長）

それでは、議事に入ります。

『議事（1）中間処理施設建設工事の概要及び進捗状況について』事務局より説明いたします。

（事務局）

議事の（1）中間処理施設建設工事の概要及び進捗状況についてご説明します。

お手元の資料 1 をご覧下さい。順番が前後いたしますが、資料 1 裏面、6 工事工程をご覧ください。

1. これまでの経過及び今後のスケジュールを説明させていただきます。経過につきましては、令和 5 年 1 月 30 日の工事請負契約締結以降の内容となります。

1 月 30 日の工事請負契約締結後、工事請負者、施工監理者とともに技術分科会を月に 1 回のペースで開催し、要求水準書の内容同等、もしくは同等以上の設計となるよう実施設計協議に取り掛かり、令和 6 年 8 月に準備・造成工事（仮設・整地）に着手いたしました。

また、令和 6 年 10 月 23 日には、本工事が無事安全に完成できるようにと、工事請負者の主催で「安全祈願祭」を実施いたしました。

その後、建築確認申請許可を経て、令和 6 年 12 月 2 日に土木・建築工事に着手しております。着手後は、毎週 1 回、定例会議を開催し、工事請負者、施工監理者と情報の共有を図りながら、工事を進めております。工事内容につきましては、現在、柱状改良による地盤補強を行っている最中となっております。

ここまでが経過の説明となります。

次に今後のスケジュールについてですが、令和7年度は土木・建築工事を進めつつ、プラント工事等の実施設計協議を行っていく予定です。

令和8年度については、継続して土木・建築工事を進めつつ、年度当初からプラント工事に着工する予定であり、土木・建築工事、プラント工事及び電気の接続工事を令和9年度上半期(9月末)までに完了を迎える予定となっております。

令和9年10月から令和10年3月までの6か月間を試運転期間とし、各構成市町村様のごみ搬入の受入開始を計画しております。

負荷試運転を行いながら、予備性能試験・引渡性能試験を実施し、試験をクリアした際には、工事請負者から引き渡しを受け、令和10年3月31日に竣工、4月1日より供用開始となる予定となっております。

今後のスケジュールの説明は以上となります。

2. 次に工事の概要について説明させていただきます。

資料1、表面に戻りまして、2施設概要をご覧ください。

本事業「中間処理施設建設工事」は、建設期間、令和5年11月30日～令和10年3月31日までの契約として現在も着実に工程が進んでおります。

施設の規模といたしましては、焼却処理施設が処理容量146トン/1日×2炉の計292トン/1日、大型・不燃ごみ処理施設が61トン/1日の処理容量で設計しております。

その他、建築概要及びプラント設備概要につきましては、資料に記載のとおりとなっておりますので、皆様各自でご一読いただければと思います。

番号が前後いたしますが、次に1基本方針についてご説明させていただきます。

本事業においては、事業者から提案の受けた5つの基本方針をもとに建設工事を進めております。

1つ目は「火災、災害に強く、安心・安定な施設」として、想定最大浸水水位に対応した施設として、想定最大浸水水位5.7mに耐えられるよう工場棟の2階フロアを6mの高さで設計しております。これから行っていくプラント工事の設計につきましても浸水対策に対応した形で設計してまいります。

2つ目、「混雑対策と工夫の動線配置によるやさしい施設」として、混雑解消をメインに工夫して設計をしてきております。裏面4配置計画を見ていただきながら聞いていただきますとイメージが掴みやすいと思いますが、一般持ち込み車両とごみ収集車両が入り混じらないように車両入口などの搬入ルートに分けることに加えて、一般持ち込み車線を2車線化し、市道や道道まで車両がはみ出してしまうことのないように車両混雑を解消する設計となっております。

また、一般持込受入ヤードと呼ばれる専用ヤードの設置により、一般持込の家庭ごみを利用者がスムーズに荷下ろしできるような工夫も取り入れて、設計しております。施設への入場については、一般持込車は東側入口より入場し、一般持込受入ヤードを経て、南側出口から退場する形となります。ごみ収集車は、道道75号線に接続した北側入口より入場し、工場棟の大型不燃施設から焼却施設の順路を通過して、同じく道道75号線に接続された北側出口から退場していく設計となっております。

3～5つ目は施設全般についての基本方針であります。プラント等の設備におけるエネルギー回収を高効率に行い、エネルギーの有効利用と資源循環を実現できる経済性に優れた施設とな

るよう今後の設計を進めてまいります。

また、「地域の皆様から愛される施設」として、ごみ処理を通じた総合学習や交流の場として、多世代が集まることのできる空間を作るなど、多面的な機能を持たせた施設となるよう、環境学習スペース、屋内遊具、屋外多目的広場なども組み込んだ内容となっており、地域の皆様にも寄与される施設となる形で設計を進めております。

それらを基本方針として、設計したものが、表面上部の竣工イメージ図となります。これは今現在での竣工イメージとなります。今後の設計により、多少イメージと変更がある可能性もありますが、ご了承ください。

では、裏面に移りまして、3位置図について説明させていただきます。

建設位置は、住所：帯広市西21条北4丁目5番1ほか、であり、中島霊園の南東に面した用地を建設用地として、建設工事中です。

続いて、5公害防止基準ですが、各種項目の濃度については、法規制値と同等及びそれ以下となるよう自主基準値の設定ができております。

最後に、7「工事中の環境保全対策」、8「主な工事車両通行ルート」ですが、周辺住民の皆様への配慮といたしまして、騒音や工事車両による渋滞発生を生まないように心掛けて工事を行っていきます。基本的に国道や道道などの大きな道路を経路として車両通行を行っていく考えでございます。

周辺環境への配慮では、濁水の流出防止、粉塵飛散対策など、環境に対しても影響を与えないように心掛けて工事を行っていく考えでございます。

このような対策のもと、十分な現場管理と安全対策を実施し、本工事が無事に完成するように進んでまいりたいと思っております。

事務局からの説明は以上です。

(事務局長)

それでは、ただいま説明した中間処理施設建設工事の概要及び進捗状況について、ご質問等があれば伺います。

(帯広市)

一般持込車線が完全2車線化とありますが、鳥瞰図で見たところ、ごみ収集車の方は1車線ということでしょうか。また、計量所について、現くりりんセンターでは秤が入るときに2つ、出るときに2つ設置されていますが、それらについてはどうなるか、現時点で決まっていることがあれば教えてください。

(事務局)

今の2点についてお答えします。まず一般の持込車両の2車線化と説明させていただいて、この図面では赤い矢印1本しか引いていないのでちょっとわかりづらいのですが、この赤い矢印の線部分は2車線になっています。一般持込みの入口計量、これも2基用意しています。出口も2基用意されています。

(帯広市)

ごみ収集車の方はどうでしょう。

(事務局)

ごみ収集車の方は青い線で1車線です。計量も1基となっています。

(帯広市)

わかりました。ありがとうございます。

(事務局長)

最初の頃は恐らく一般の方が誤ってごみ収集車出入口から入ってくることも想定されるので、途中で本来のルートに戻れる方法も考えながら進めていきます。

先ほど事務局の方からもあったように、一般持込車入口計量棟をさらに左側に行くと1車線化して、一般持込受入ヤードには1台ずつ入っていくようにしたいと考えています。計量は2台ずつ行いますが、ヤードに入っていくのは1台ずつになるよう、うまく誘導できるようなものを考えています。

さらに言いますと、パッカー車についてはもう慣れてきていると思いますので、入口の計量は1基あれば十分スムーズにいくだろうと想定しています。出口の方も1基で計量ということです。

あとは配置図の左下、こちらが一般来場者の出入口ということで、環境学習等に行くときはこの南西の出入口を使っていただいて、ごみの動線とは分けるようなというように考えていただければと思います。

——— 発言なし ———

(事務局長)

なければ、中間処理施設建設工事の概要及び進捗状況について 質疑を終了します。

それでは、続きまして議事(3)その他に入ります。

皆様方から、何かございませんでしょうか。

——— 発言なし ———

(事務局長)

なければ、皆様方のほうで、議会などでの発言など、この場で共有いただけるようなことが何かございましたら、ご発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

——— 発言なし ———

なければ、以上で本日予定していた案件はすべて終了となります。続いて、今後の検討会議の開催について事務局より説明します。

(事務局)

次回の検討会議につきましては、当面開催の予定はございませんが、今回のように会議が必要になりましたら、お知らせすることとしますので、その際はよろしくお願ひします。

3. 閉会

(事務局長)

今後はこのような形で年1回程度になるかもしれませんが、随時開催ということでお願ひいたします。

これにて、第37回新中間処理施設整備検討会議を終了といたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。